

森林組合監査士試験における新型コロナウイルス感染症への対応について

森林組合監査士試験の受験をお申し込みになられる方は、以下にご留意ください。

1. 受験申込みについてのお願い

同感染症の状況については予測できないものがありますが、例年、相当数の受験申込みがあり、試験会場に多数の受験者が集まります。試験実施にあたって、以下のとおり対応しますので、予めご承知の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

2. 試験当日の対応について

(1) 体調不良の方について

ご自分で必ず検温をしていただき、38℃以上の高熱や激しい咳が出る等の症状がある方、抗原検査キット等により新型コロナウイルス感染症の陽性判定となっている方については、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。また、試験会場において、感染が疑われる症状がみられる場合には、受験をお断りする場合があります。それにより受験料の返還や追加試験の実施はしませんので、ご承知おきください。

(2) マスク着用等について

マスク着用については、令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重するという国の指針が示されたこと踏まえ、受験に際しマスク着用は各個人の判断に委ねることとします。ただし、試験中に本人確認をする場合など、試験監督員からマスクを一時的に外すよう指示することがありますので、その際は、指示に従ってください。

(3) 試験会場の換気について

換気のため、施設の状況に応じ、窓やドアを開けることがあります。室温の高低に対応して容易に着衣・脱衣できるよう、服装には十分注意してください。

3. 試験会場の変更等について

同感染症の状況等により、日程の延期、試験会場の変更等を行う可能性があります。この場合は、公告、联合会を通じての連絡及びホームページで発表いたします。

以上